

第4次鳥取県男女共同参画計画（H28～R2年度）の取組結果

男女共同参画計画

男女共同参画社会基本法及び鳥取県男女共同参画推進条例に基づく計画で、男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を総合的・計画的に推進するための行動計画です。

この計画の進捗状況を鳥取県男女共同参画行政推進会議において、点検・評価し、適切な進行管理を行うこととしています。

計画の体系

3つの基本テーマのもとに、6つの重点目標を設け、190項目（再掲除く171項目）の具体的施策により、男女共同参画の推進を図る。

基本テーマ：ア 男女が共に活躍できる環境づくり

		施策の基本的方向
重点目標1	1 働く場における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ・男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり ・農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
重点目標2	2 地域・社会活動における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・地域活動における男女共同参画の推進 ・地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画の推進 ・防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

基本テーマ：イ 安全・安心に暮らせる社会づくり

		施策の基本的方向
重点目標3	1 生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた男女の健康の保持増進 ・妊娠・出産等に関する支援 ・健康をおびやかす問題についての対策の推進
重点目標4	2 誰もが安心して暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が暮らしやすい環境の整備 ・障がい者が暮らしやすい環境の整備 ・外国人が暮らしやすい環境の整備 ・ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 ・性的マイノリティに関する理解促進
重点目標5	3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力を許さない社会づくり ・安心して相談できる体制づくり ・様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマ：ウ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

		施策の基本的方向
重点目標6	1 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 ・子どもの頃からの男女共同参画の推進 ・生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 ・男性の家庭生活・地域生活への参画促進 ・国際的視野に立った男女共同参画の推進

取組に対する評価

171の取組のうち、91.8%にあたる157の取組が「達成」または「おおむね達成」。

再掲を含めた190の取組を重点目標ごとに再整理すると、「重点目標1 働く場における女性の活躍推進」、「重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進」分野で取組が（やや）遅れている。

評価区分	5年目実績		ア 男女が共に活躍		イ 安全・安心に暮らせる社会			ウ 基盤づくり
	再掲 含		重点目標1	重点目標2	重点目標3	重点目標4	重点目標5	重点目標6
A：達成 157	56	62	17(18)	7(7)	4(4)	13(15)	11(13)	4(5)
B：おおむね達成	101	112	29(30)	11(11)	11(11)	11(18)	15(16)	24(26)
C：進展した	9	11	8(8)	—	1(1)	—	—	0(2)
D：大きな進展がない	5	5	3(3)	2(2)	—	—	—	—
達成又はおおむね達成の割合	91.8%	—	(81.4%)	(90.0%)	(93.8%)	(100%)	(100%)	(93.9%)
合計	171	190	57(59)	20(20)	16(16)	24(33)	26(29)	28(33)

() は再掲を含む項目数及び割合

第4次鳥取県男女共同参画計画 施策の実施状況

資料 2

A:達成(56項目) 主なもの

具体的施策	R2年度の実施状況	関連する数値目標	評価理由	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R3年度の取組内容 (R3予算事業名・事業費)	担当課
●重点目標1 働く場における女性の活躍推進						
男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「男女共同参画推進企業」の認定を促進します。	・女性活躍企業推進員等の企業訪問活動等を通じた働きかけにより、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を推進 ・認定企業数累計860社	・鳥取県男女共同参画推進企業認定企業数 R2目標 800社 R2実績 860社 策定時 586社	男女共同参画推進企業数は順調に伸び、目標を達成した(H30:754社→R1:817社→R2:860社)。	男女共同参画推進企業認定数は目標を達成済みだが、引き続き経済団体や市町村、関係部署等との情報共有、連携を図りながら、県下全域の企業へ効果的に働きかけを行う。	・男女共同参画推進企業認定委員会の開催 ・男女共同参画推進コーディネーター、女性活躍企業推進員の配置 ・働き方改革支援コンサルタント(就業規則整備支援)の派遣(※働き方改革支援センターの事業) (女性活躍に取り組む企業支援事業・5,380千円)	女性活躍推進課
幼稚園の教育時間終了後や休日に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を行う私立幼稚園や、地域の未就園児や保護者などを対象に子育て支援事業を行う私立幼稚園、私立認定こども園を支援します。	県内の全ての私立幼稚園と一部の認定こども園において、教育時間終了後の預かり保育や園開放等を実施しており、保護者等に対する子育て支援につながっている。	—	県内の全ての私立幼稚園と一部の認定こども園において実施済である。	引き続き支援を実施し、取組が進むよう働きかける。	・県内の全ての私立幼稚園と一部の認定こども園において、教育時間終了後の預かり保育等を実施する。 (私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)・23,503千円)	子育て王国課
病児・病後児保育において、国庫補助要件を超えて職員を配置している施設又は職員配置や利用児童数が国庫補助要件に満たない施設の運営費の助成などにより、病児・病後児保育の充実を図ります。	さらなる支援の拡充として、病児保育予約等のシステム導入や病児施設と病後児施設の連携強化に対する支援(補助)を創設した。	・病児・病後児保育設置か所数 R1目標 29か所 R2実績 36か所 策定時 21か所	病児・病後児保育の利用可能地域が拡大し、空白地帯がなくなりつつある。	市町村と協力し、病児・病後児保育施設の新規開設や利用者が施設を利用しやすいような環境整備を引き続き行う。	病児・病後児保育施設の新規開設や利用者が施設を利用しやすいよう施設の環境整備を行う。 (病児・病後児保育普及促進事業:2,588千円)	子育て王国課
県は率先して、性別を問わない能力・実績主義に基づいた女性幹部登用を継続的に推進します。	特定事業主行動計画で定めた管理的地位(係長級以上)の女性職員割合32%以上を目標に、女性登用を推進した。	県係長級以上(管理的地位)に占める女性の割合 R2目標 32%程度 R2実績 35.3% 策定時 28.2% 県課長級以上に占める女性の割合 R2目標 20%程度 R2実績 24.4% 策定時 14.6% 県の地方公務員採用者に占める女性の割合 R2目標 50%程度 R2実績 59.7% 策定時 54.1%	女性登用を進めており、数値目標を上回ることができた。	引き続き、性別を問わない能力・実績主義に基づく女性幹部登用を積極的に行っていく必要がある。	—	人事企画課
管理職試験の女性受験者促進を校長会等を通して行い、女性管理職候補者が増加するよう働きかけた。	公立中学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 25%程度 R2実績 28.9% 策定時 18.6% 公立高等学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 10%程度 R1実績 13.3% 策定時 9.3% 公立特別支援学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 40%程度 R1実績 52.2% 策定時 37.5%	公立中学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 25%程度 R2実績 28.9% 策定時 18.6% 公立高等学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 10%程度 R1実績 13.3% 策定時 9.3% 公立特別支援学校の教頭以上に占める女性割合 R2目標 40%程度 R1実績 52.2% 策定時 37.5%	・3つの指標の全てで目標を達成している。 ・全校種において、引き続き取り組みが必要	・女性管理職を含む管理職の大量退職時期を控え、管理職を志望する教職員の育成が急務である。 ・引き続き、適材適所の配置による女性管理職の登用を図るとともに、教務主任等への登用、大学院派遣や研修の促進など管理職を志望する女性教職員が増加するよう、働きかけを行う。	女性校長会などとの意見交換を行い、女性管理職育成の課題等を点検するとともに、引き続き、適材適所の配置を図りながら、女性管理職の登用にも個別配慮を行う。	教育人材開発課

	「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「ワークライフバランスの推進」の三位一体の取組を推進し、男女を問わず職員が前向きに仕事に取り組むことが出来る職場環境の構築を図った。	全警察官に占める女性警察官の割合(育児休業者等を含む) R3目標 10% R2実績 11.1% 策定時 8.0%	令和2年4月時点において、女性警察官の割合が11.1%と前倒しで目標達成するとともに前年対比で0.7ポイント上昇した。	引き続き、三位一体の取組を推進していく必要がある。	意欲と能力のある女性職員の登用促進に向けて、管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修等を行うなど、女性職員のキャリア形成支援を行う。	警察本部警務課
農家への戸別訪問や研修会などにより、家族経営協定締結推進とフォローアップを実施します。	・各普及所において家族経営協定の制度・意義について説明した結果、家族経営協定締結農家数(累計)が増加(H27:290組→H28:302組→H29:314組→H30:332組→R1:356組)。	・家族経営協定締結農家数 R2目標 338組 R1実績 356組 策定時 290組	・家族経営協定については、目標年次より5年早く目標を達成した。	農業者による経営計画策定時や、補助事業活用時に、引き続き、各普及所から家族経営協定の制度、意義について説明し推進する。	農業者による経営計画策定時や、補助事業活用時に、引き続き、各普及所から家族経営協定の制度、意義について説明し推進する。	農林水産政策課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

地域づくりに女性や多様な年齢層の参画を推進するため、地域づくり活動に意欲のある県民、NPO、住民団体、事業者などの環境、子育て、地域交流などの取組を支援します。	・県民、NPO、住民団体、事業者などが主体的に地域の課題に取り組んでいくよう、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた活動の支援や、クラウドファンディング、プロボノの活用等による、活動団体の資金調達、人材確保に係る支援を行った。(相談対応434件) ・令和新时代創造県民運動推進補助金により、団体の活動段階に応じた支援を行った。(計29件)	—	・地域づくり団体等からの多様な相談にとっとり県民活動活性化センターが対応することで、市町村とも連携した団体等への幅広い支援に繋がっている。(R2年度:454件、R元年度:354件、H30年度:356件、H29年度:400件、H28年度:340件、H27年度:271件) ・県内で地域づくり活動に取り組む団体の登録制度「令和新时代創造県民運動実践団体」登録団体数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R2年度末487団体、R元年度末468団体:H30年度末431団体:H29年度末:413団体、H28年度末:384団体、H27年度末:314団体)	・さらなる活動の広がりや活性化を図っていくことが必要。 ・多様な主体による地域づくり活動を展開していくため、若者や企業などの地域づくりへの参画を促進する取り組みを展開していく。	公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた地域づくり活動の支援、令和新时代創造県民運動推進補助金による支援の実施 (令和新时代創造県民運動推進事業 34,919千円) (とっとり県民活動活性化センター事業 62,026千円)	県民参画協働課
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画・各種マニュアルなどの整備を行います。	県地域防災計画の令和2年度修正において、女性の視点に立った避難所運営を実現するため記載の充実を図っており、この内容で取組を継続中。	—	県地域防災計画の令和2年度修正した内容をもとに、取組を継続中。	女性への配慮のほか、要配慮者へ配慮した避難所運営が実現できるよう、市町村と共同して取り組む。	(防災体制整備事業 10,565千円)	危機管理政策課

●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

不妊専門相談センターの設置や、不妊検査及び不妊治療に要する経費の一部を助成することで、不妊治療などの支援を行います。	不妊専門相談センターを継続設置するとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の一部を助成。	—	不妊専門相談センターで相談対応実施。不妊検査及び不妊治療に要する経費に対して助成額を拡充し実施した。	不妊治療のニーズは年々増加しており、ニーズを踏まえた制度の充実を図るとともに、各種支援制度のPRを進めていく。	不妊専門相談センターを引き続き設置するとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費に対する助成を拡充し助成。(願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 234,844千円)	家庭支援課
--	---	---	--	---	---	-------

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

元気な高齢者の地域活動を支援するため、シニアバンクなどによる技能、経験、資格などを活かした地域活動や高齢者などの地域住民が集う拠点整備の支援を行います。	・資格、特技、技能等を持つ高齢者の地域活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」の管理・運営を実施した。(R2年度登録者数:延べ6,164人) ・高齢者、障がい者、児童など地域住民の誰もが集う居場所である「鳥取ふれあい共生ホーム」を県内に広げるため、施設整備・改修に必要な経費を支援し、共生ホーム認定証の発行、ホームページで事例の紹介などの周知を行った。(R2年度補助件数:1件)	・シニア人材バンクへの延べ登録者数 R1目標 2,000人 R2実績 6,164人 策定時 393人 ・ふれあい共生ホーム R1目標 50か所19市町村 R2実績 75か所19市町村 策定時 41か所12市町村	・とっとりいきいきシニアバンクの登録延べ人数は、目標を前倒しで達成した。またバンク登録者の活動件数はR2年度末で4,284件に達した。 ・ふれあい共生ホームについても目標を前倒しで達成している。	シニアバンク登録者の活躍の場の掘り起こしを図っていく。また、共生ホームが登録団体や地域住民にとってより身近なものになるよう周知を図っていく。	・とっとりいきいきシニアバンクによる地域活動の支援、バンクフェスティバルの開催、活用促進訪問作戦の実施等 ・共生ホームの整備等経費補助等(福祉施設版共生ホーム推進事業 2,000千円) (とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業(「いきいきシニア人生充実応援事業」内) 13,840千円、福祉施設版共生ホーム推進事業 2,000千円)	長寿社会課
--	--	--	--	--	---	-------

人権相談窓口(人権尊重の社会づくり相談ネットワーク)を設置し、電話及び面接による一般相談並びに弁護士などによる専門相談の実施や関係機関の連携強化などにより、様々な人権相談に総合的に対応します。	県内3か所に人権相談窓口を設置(相談件数 414件)	—	関係機関との連携強化により、様々な相談に対応できている。	相談員のより一層の資質の向上を図る。	相談者からの多様化する人権問題事案についてよりきめ細かく問題の解消の支援を行うため、専門的な支援を行う。(差別と偏見のない社会づくり推進費・8,844千円)	人権・同和対策課
一人ひとりの障がい者がその適性とその能力に応じた職に就き、自己実現と社会参加を一層促進するために、障がい者の一般就業を支援します。	・障がい者、事業主、障がい者の家族等に対して職場適応のきめ細かな支援をするため、ジョブコーチを配置した。(訪問型ジョブコーチの活動費助成(7名)、県版ジョブコーチセンターの設置(県内2カ所)) ・障がい者の社会参加を促進するため、企業及び支援機関向けの研修会を開催した。(とっとり障がい者仕事サポーター養成講座(4回、71名)、障がい者雇用実態調査活用研修(15名)、企業内支援者スキルアップ研修(28名)、障がい者雇用企業見学交流会(5名)、障がい者雇用を進めるための企業トップセミナー(36名)等)	—	R2.6月の障がい者雇用率は2.37%と過去最高となり、雇用率達成企業割合も63.0%と前年度比4.4ポイント上昇するなど、障がい者雇用は着実に進展している。	ジョブコーチ養成研修の県内開催、障がい者テレワークへの支援を行い、障がい者のさらなる職場定着、多様な働き方の推進に向け、関係機関と連携して取り組む。	障がい者が働き続けられる職場づくりを支援(障がい者就労・職場定着支援強化事業29,808千円、障がい者就業支援事業42,666千円) ・ジョブコーチ養成促進(養成研修の県内開催) ・訪問型ジョブコーチ設置促進補助 ・県版ジョブコーチセンター設置 ・障がい者雇用におけるテレワーク普及等	雇用政策課
●重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶						
県が養成したDV(デートDV)予防啓発支援員を高等学校や地域などでの研修会に講師などとして派遣し、DV予防の啓発を推進します。	DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も体も大切にすることを学ぶデートDV予防学習会を開催した。 <実施実績> ■学校 106回 ・高校21校 中学校2校 ・特別支援学校3校 専修学校1校 ■地域 1か所	過去1年間にドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合 R1目標 0% R1実績 0.6% 策定時 1.4%	「生徒にわかりやすい学習会」「意識付けしやすい学習会」をねらいとし、平成29年度1年間かけて教材の大幅改定を行い完成させることができた。30年度からは、この新教材を使用して学習会を実施することが可能となり、さらなる啓発活動の充実を図っている。	取り組んだ学校においては、毎年実施していただけるよう定着化を図る。また、未実施の学校においては、できるだけ開催してもらえるよう取り組みの拡充をする。さらに、早い段階からの導入も検討し、試験的に中学校でも実施してみる。	・デートDV予防学習会の企画及び実施 ・連絡会及び研修会の開催 (DV予防啓発支援員活動事業:2,005千円)	福祉相談センター
一時保護を要する女性を支援するため、婦人相談所一時保護所を運営します。	DV相談件数(1551件) そのうち一時保護件数(委託を含む) 20件	—	一時保護退所時のアンケートに「どうなるかと思っただが、受け入れてもらえることができてうれしかった」「安全に過ごすことができた」「困ることがなかった」「花が飾ってあるなどの心遣いがうれしかった」等々の回答も多く、より安全に安心に被害女性の適切な対応が実施できた。	避難された方々が安全に安心して、今後のことが考えられるよう、個々に応じて適切な対応を行なう。そのためにさらに職員の実質向上に努める。	・一時保護所の運営及び一時保護の実施に要する経費 ・婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合は、民間施設等に一時保護を委託する。 (婦人相談所一時保護所費:12,781千円)	福祉相談センター
性暴力被害者を支援するため、関係機関・団体が連携して支援する仕組みの構築、相談窓口の設置及び支援員の確保・養成を推進します。	・県・関係機関・団体が連携して、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施。 ・相談窓口(月・水・金:10時~16時、18時~20時、火・木:10時~16時)で、被害者からの相談を受けた。 ・支援員の研修を開催し、継続的にスキルアップを図った。	性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数 R2目標 1箇所 R2実績 1箇所 策定時 0箇所	・県や関係機関・団体が構成する鳥取県性暴力被害者支援協議会において、被害者を関係団体が連携して支援した。また、支援員のスキルアップを行った。電話相談窓口の24時間体制、LINEによる相談等、性暴力被害者支援センターの体制強化に向けての方向性が定まった。	・相談時間外において迅速かつ適切な治療や証拠採取が行われなかった案件も発生していることから、電話相談窓口の24時間体制、LINEによる相談等相談体制の充実を図る必要がある。 ・相談窓口時間の拡大に伴い、支援員の確保・養成を図る必要がある。	・県・関係機関・団体が連携して、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等の実施 ・中部相談室を新設し、24時間の電話相談受付体制とし被害者からの相談を受ける。 ・LINEによる相談等相談体制の充実を図る。 ・支援員養成講座の実施 (実施主体:鳥取県性暴力被害者支援協議会) (性暴力被害者支援連携事業:19,386千円)	くらしの安心推進課

B:おおむね達成(101項目) 主なもの

具体的施策	R2年度の実施状況	関連する数値目標	評価理由	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R3年度の取組内容 (R3予算事業名・事業費)	担当課
●重点目標1 働く場における女性の活躍推進						
<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、イクボス宣言企業に対して「イクボスパッジ」を配布するなど、「イクボス」の普及拡大を進めます。</p>	<p>・イクボス・ファミボス優良取組事例の表彰(11月) ・イクボス・ファミボス宣言企業を対象とした情報発信・企業説明会の開催(9月) ・多様な働き方の導入を検討する企業に対し運用している企業との相談機会を提供 ・イクボス・ファミボス養成塾の開催 ・女星活躍とつり会議と連携し、ファミボスの取組事例発信や介護との両立に向けた初動対応ツールを作成 ・介護への備えや仕事との両立に関する助言等を行う介護等支援コーディネーターの派遣(9社) ・イクボス・ファミボス宣言企業数累計669社</p>	<p>・男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率 R2目標 85% R2実績 85.5% 策定時 20.5% ・県内中小企業の年次有給休暇取得率 R2目標 70% R2実績 56% 策定時 46.3%</p>	<p>・働きやすい職場づくりに熱心な企業の取組事例の紹介・発信やイクボス・ファミボス養成塾の開催など経営者等の意識改革に向けた取組を支援した。 イクボス・ファミボス宣言企業数は順調に伸び(H30:483社→R1:606社→R2:669社)、男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率は目標を達成した(R2:85.5%)が、県内中小企業の年次有給休暇取得率は目標を下回っている。</p>	<p>イクボス・ファミボス宣言企業数は順調に伸び、男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率は目標を達成済みだが、引き続き普及を進めるとともに、実践に繋がっていくようトップへの継続した働きかけを進めている。</p>	<p>・イクボス・ファミボス優良取組事例の表彰及び発信 ・イクボス・ファミボス宣言企業を対象とする企業説明会の開催 ・多様な働き方の導入を検討する企業へ運用している企業との相談機会を提供 ・イクボス・ファミボス養成塾の開催 ・イクボス・ファミボス普及推進委員会による普及啓発 ・介護等支援コーディネーターの派遣(イクボス・ファミボス普及拡大事業・4,380千円)</p>	<p>女性活躍推進課</p>
<p>行政職員における時間外勤務削減、休暇取得促進などに向けた業務改善、風通しのよい職場づくりなどを推進します。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策に関わる部署、災害対応や児童虐待等の緊急対応が必要な部署等で時間外勤務の実績が多い傾向にある。 ・6月～9月を休暇取得促進月間として年次有給休暇及び夏季休暇取得促進通知を发出するとともに、8月1日から15日の間を「とっとりクールダウンワーク」、お盆の1週間を集中休暇期間として職員の有給休暇等の取得促進を図った。 ・多様な働き方につながる取組を進めていくため、6～9月を「働き方チャレンジ」期間に設定し、サテライトオフィス、在宅勤務等の活用推奨により、利用者の拡大につながった。</p>	<p>・県職員の時間外勤務削減(年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合) R2目標 10%以内 R2実績 11.0% 策定時 12.4% ・県職員年次有給休暇(夏季休暇を含む)の1人当たり年間平均取得日数 R2目標 17日以上 R1実績 15.3日(R2未確定) 策定時 13.9%</p>	<p>各部局による適切な労務管理・所属内での業務の平準化等の取組により、半分程度の所属では対前年比で時間外勤務は減少したものの、長期化する新型コロナウイルス感染症対策の影響等もあり、時間外勤務の総時間数は増加した。 一方で、半分程度の所属では対前年比で時間外勤務は減少しており、平成29年度から取り組んできた県庁働き方改革、さらには平成31年4月から適用となった時間外勤務命令の上限規制もあり、時間外勤務の縮減の取組は定着してきている。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対応による長時間労働の常態化により上限に対する意識の緩みが生じる可能性があることから、上限規制への意識づけのため、データ等を活用して継続した注意喚起を行う。 ・時間外勤務の削減のみでなく、業務改善や制度の見直し等を通じて働きやすい環境を整備することにより、仕事の品質・生産性の向上並びに職員のワークライフバランスの充実を図る総合的な取組とする必要がある。</p>	<p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。 (県庁働き方改革推進事業:1,439千円)</p>	<p>職員支援課</p>
<p>女性活躍アドバイザー(社会保険労務士)による、女性活躍推進に資する職場環境改善などのためのアドバイスや施設整備などへの支援により、企業の女性活躍の取組を推進します。</p>	<p>・働き方改革支援コンサルタントを派遣し、女性の就労環境改善に向けた取組を支援した。(30年度より社会保険労務士派遣を働き方改革支援センターに一元化し、企業における働き方改革を一体的に推進。) ・補助金等支給件数10件(女性活躍のための企業支援補助金1件、環境整備支援助成金7件、育児休業復帰支援助成金2件)</p>	<p>・管理的地位に占める女性割合(10人以上の企業) R2目標 25%以上 R2実績 26.4% 策定時 18.0% (100人以上の企業) R2目標 30%以上 R2実績 26.1% 策定時 22.5%</p>	<p>・様々な業種の企業に女性活躍のための取組を実践するためのアドバイスを実施した。 ・管理的地位に占める女性割合は目標を達成した。 ・女性活躍のための企業支援補助金を活用し、女性従業員の人材育成に取り組むなど、企業における女性活躍の取組を支援した。</p>	<p>働き方改革支援センター等との連携により、制度の周知を図るとともに、制度を活用した女性活躍に資する職場環境改善の取組を推進する。</p>	<p>・女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援 ・女性活躍推進に向けた課題対応研修(女性活躍に取り組む企業支援事業・5,380千円)</p>	<p>女性活躍推進課</p>
<p>ロールモデルの情報発信を行い、女性管理職の登用などに向け、女性の意識改革を推進します。</p>	<p>分野の偏りなく県内で活躍している女性ロールモデルを年間を通じて新聞等で発信。</p>	<p>管理的地位に占める女性割合(従業員10名以上の企業) R2目標 25%以上 R2実績 26.4% 策定時 18.0% (従業員100名以上の企業) R2目標 30%以上 R2実績 26.1% 策定時 22.5%</p>	<p>分野の偏りなく活躍する女性ロールモデルを広く発信することで、女性の活躍の場の拡大に寄与した。</p>	<p>女性ロールモデルの発掘、情報収集等、関係部署と連携して取り組む</p>	<p>新日本海新聞等において、女性ロールモデルからのメッセージ等を掲載し、女性ロールモデルを広く発信する。 (女性のキャリアアップ・キャリア形成支援事業・8,524千円)</p>	<p>女性活躍推進課</p>

働くことを希望する女性のためのワンストップ相談窓口を設置し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行い、女性の就業を支援します。	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施 ・女性の求職者数 1,995人(3月末現在) ・女性の就職者数 1,596人(同上)	25歳から44歳までの女性の就業率 R2目標 85%以上 H29実績 84.2% 策定時 79.0%	全体の求職者数3,427人のうち、女性の求職者数は1,995人と約6割を占めている。 女性の求職者数1,995人に対して約80%の1,596人の方が就職できた。	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施する。	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施。 (鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業 111,485千円)	鳥取ハローワーク
女性の経営参画に対する意識啓発、経営参画に必要な知識・技術習得のための研修会の開催や資格取得、女性組織などが開催する研修会などへの支援を行います。	・女性農林漁業者が構成する団体等が行う働きやすい環境整備等(3団体) ・スキルアップのための資格取得(大型特殊免許3名他) ・各普及所において家族経営協定の制度・意義について説明した。	・家族経営協定締結農家数 R2目標 338組 R1実績 356組 策定時 290組	女性農林水産業者の任意団体による経営参画に関する取組、家族経営に関する研修会、商品開発に関する取組等が実施され、女性が積極的に経営に参画していこうとする意識が醸成されつつある。	我が家の生産性・所得向上に繋がるよう各普及所と連携し、任意団体を支援していくことが必要。	・(再記)R3年度新規の取り組みとして女性が働きやすい就労環境を目指すために必要となる経費を支援する。(更衣室、休憩室、シャワー室等の整備) (鳥取農林水産行女子が進める働き方改革推進事業)	農林水産政策課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

市町村と連携して自治会等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、地域における男女共同参画の理解促進を進めます。	自治会、小中学校、高等学校等に男女共同参画センター職員が出向き、男女共同参画の推進に関する講座を実施することで啓発を行った。(6回)	・県、市町村による公民館、自治会等の男女共同参画学習への講師派遣回数 R2目標 110回 R2実績 31回 策定時 98回 ・「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考えられる割合 R1目標 50%以上 R1実績 31.0% 策定時 31.7%	男女共同参画社会における人権問題など、ニーズに応じたテーマの講座を実施し、参加者の理解を進めることができた。	引き続き市町村と連携して自治会などへさらに働きかけを行なうとともに、リモートによる開催などニーズに合った方法で出前講座の開催の増加に努める。	出前講座の開催 (普及啓発事業 5,018千円)	男女共同参画センター
様々な場面で活躍する女性リーダーを対象としたセミナーを開催するなど、地域づくりに取り組む女性の人材育成を行います。	民間団体に企画運営を委託して実施する委託講座(公募)を2講座、直営講座を1講座を実施。(参加者数:218人)	—	男女共同参画を推進するための知識やスキルなどの向上を目的とした様々なテーマの講座を実施した。	男女共同参画の普及啓発や人材育成のため、参加者拡大につながる社会的関心の高いテーマや講師を選定していく必要がある。	民間団体に企画運営を委託して実施する委託講座(公募)を3講座、直営講座を2講座を実施予定。 (男女共同参画セミナー企画提案事業・900千円、男女共同参画推進人材育成事業・260千円)	男女共同参画センター

●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

望まない妊娠予防についての健康教育や出前教室の実施により、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施。	人工妊娠中絶率 R2目標 9.4% R1実績 8.8% 策定時 10.4%	R1年度の人工妊娠中絶率は8.8で目標とする9.4を下回ったものの、20歳以上の大人に対する啓発などが引き続き必要。	相談窓口の存在を広くPRし、的確に相談ニーズを掘り起こし、医療機関と連携しながら事業を進めていく。	鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施する。 (健やかな妊娠・出産のための応援事業 10,516千円)	家庭支援課
--	----------------------------------	--	--	---	--	-------

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

住民が主体となった高齢者、障がい者などの要配慮者の災害時の避難行動、日頃の見守りなどの体制整備の取組を支援します。	コロナ禍により令和2年度は取組が減少したが、少ない機会を捉えて、市町村や市町村社会福祉協議会に取組みを促すなどとして支え愛マップづくりに取組む地区の掘り起こしを行った。	—	令和2年度はコロナ禍であり、地域住民の健康にも配慮しながら、取組が減少したが、市町村や市町村社協とも連携の上取組を進めている。	感染予防対策を講じ、地域住民の健康にも配慮しながら、取組を進められるよう、市町村及び市町村社会福祉協議会と連携して取組む。	引き続き地域住民が主体となって「支え愛マップづくり」に取り組むよう支援体制の強化に取り組む。 (支え愛マップ作成推進事業 7,619千円)	危機管理政策課
予防・早期発見・早期治療の体制の整備や、専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職の養成、認知症に関する相談・支援の強化など、認知症対策を進めます。	・認知症を早期に発見し、本人・家族に適切に対応できるかかりつけ医等医療専門職を養成した(かかりつけ医22名ほか)。 ・専門的なサービスを提供する事業所や介護実務者に対する認知症の実践的な研修を実施した(計3回)。	—	適切な認知症の知識・技術等を修得した医療・介護専門職を、引き続き養成することができた。	専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職の養成を図っていく。	引き続き、早期発見・早期治療の体制整備及び専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職を養成 (認知症早期発見・医療体制整備事業・5,678千円、認知症高齢者介護制度人材育成事業・9,150千円)	長寿社会課

<p>女性や性的マイノリティなどの様々な人権問題をテーマとした講演会の開催、人権ラジオ番組や各種啓発資料の配付などにより、人権に対する意識啓発に取り組まします。</p>	<p>・相談員人材育成研修:LGBTの相談支援に対応していくためのスキルアップ研修を実施。 ・コミュニティスペース設置:モデル自治体や団体等と連携・協力してスペースを設置。 ・啓発:窓口対応マニュアル等、啓発物の作成。</p>	<p>—</p>	<p>多様な性のあり方など、正しく理解が進むよう、研修会の実施や啓発物作成に取り組んだ。</p>	<p>・市町村や関係機関との連携・協力し、当事者支援のネットワーク化、相談員の人材育成及びコミュニティスペースの提供などの取組を進めていく。</p>	<p>・多様な性を認め合う社会づくりシンポジウムの開催 ・相談員人材育成:LGBTの相談支援に対応していくためのスキルアップ研修を実施。 ・コミュニティスペース:モデル自治体や団体等と連携・協力してスペースを運営。(多様な性を認め合う社会づくり推進事業 1,926千円)</p>	<p>人権・同和対策課</p>
<p>ひとり親家庭の生活の安定と就業・自立促進などに向け、手当の支給、資金の貸付、医療費の助成、就業相談から技能講習といった就業支援サービスなど総合的に支援を行います。</p>	<p>ひとり親家庭等の相談支援、就業・自立に繋がる技能講習会、給付金支給、資金の貸付などを引き続き実施した。 また、ホームページと、メールマガジン等による各種情報提供及び、弁護士による養育費の無料相談を年間を通して実施した。</p>	<p>・ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数 R1目標 19市町村 R2実績 15市町村 策定時 12市町村</p>	<p>主な補助事業である高等学校職業訓練促進継続給付金事業やひとり親家庭学習支援事業の実施状況は、概ね順調に事業を実施。</p>	<p>・各種支援事業の周知徹底及び利用促進。 ・相談支援機能の強化 ・養育費の受給促進</p>	<p>ひとり親家庭の生活の安定と就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を実施するとともに、養育費の受給を促進するため専門相談・職員研修を実施。 (ひとり親家庭生活支援事業 16,629千円) (ひとり親家庭自立支援事業 8,328千円)</p>	<p>家庭支援課</p>

●重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

<p>DVなどの男女間の暴力やハラスメントなどに関するセミナーなどによる男女の対等な人権に関する意識啓発を実施します。</p>	<p>・相談業務従事者等を対象に、DVなどの男女間の暴力やハラスメント等の内容を含んだ相談スキルアップ講座を実施。(開催件数:2回、参加者数:39人) ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談対応:R2年度DV相談件数:3件</p>	<p>過去1年間にドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合 R1目標 0% R1実績 0.6% 策定時 1.4%</p>	<p>コロナ禍で問題が顕在化した家族等のコミュニケーションをテーマとした相談スキルアップ講座を実施し、今日的で実践的な内容について意識啓発することが出来た。 また、一般相談及び専門相談における対応や関係機関との連携により、相談者の支援につながった。</p>	<p>引き続き相談対応による支援や普及啓発に努めていく。</p>	<p>・相談業務従事者等を対象とした相談スキルアップ講座を実施。 ・出前講座によりDVなどの男女間の暴力やハラスメント等について自治会等に普及啓発。 ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談を実施。(男女共同参画センター費(普及啓発事業):5,018千円) (男女共同参画センター費(相談事業):2,181千円)</p>	<p>男女共同参画センター</p>
<p>児童虐待防止に携わる職員の資質向上、適切な支援を行うため関係機関の連携強化、児童虐待の予防、早期発見及び早期対応の体制を推進します。</p>	<p>・児童相談所職員等のスキルアップ研修実施。 ・児童虐待対応協力員の配置(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(倉吉児相に在駐) ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在する形態による法律相談体制を構築 ・現職警察官2名を配置(中央児童相談所、米子児童相談所)</p>	<p>—</p>	<p>関係機関との連携強化により、様々な相談に対応できている。</p>	<p>・一時保護業務の体制強化 ・児童相談所職員、市町村職員等のスキルアップ ・虐待対応・支援における関係機関との更なる連携</p>	<p>児童虐待防止に携わる職員の資質向上、適切な支援を行うため関係機関の連携を強化し、児童虐待の予防や早期発見・早期対応を図る。 (児童相談所体制強化事業・19,729千円)</p>	<p>家庭支援課</p>

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

<p>「家庭」、「公民」、「保健体育」などの学習、特別活動などで男女共同参画に対する意識を育成します。</p>	<p>学習指導要領に基づき、各学校で、「家庭」、「公民」、「保健体育」、「特別活動」などの学習において、男女共同参画社会や男女相互の協力について学習を深めている。</p>	<p>・男女共同参画を知っている県民の割合 R1目標 100% R1実績 59.8% 策定時 11.5% ・「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合 R1目標 50%以上 R1実績 11.7% 策定時 11.5%</p>	<p>各学校で、学習指導要領に基づき、「家庭」、「公民」、「保健体育」、「特別活動」などの学習において、男女共同参画社会や男女相互の協力について学習を深めることができた。</p>	<p>各学校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。</p>	<p>各学校で「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の推進に努める。</p>	<p>小中学校課</p>
---	---	--	---	---	---	--------------

	関係教科等で、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとられない自分の生き方について考える学習を実施。	・男女共同参画を知っている県民の割合 R1目標 100% R1実績 59.8% 策定時 11.5% ・「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考えられる割合 R1目標 50%以上 R1実績 11.7% 策定時 11.5%	全ての学校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」等の授業で、男女共同参画の実現に向けた環境づくりや、性別にとられない自分の生き方について考える学習に取り組んだ。	引き続き、一人一人を大切に、ともに助け合って生きていく共生社会の意識の醸成。	引き続き、関係教科等を含めた学校教育全体で男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとられない自分の在り方・生き方について考える学習を実施。	高等学校課
キャリア教育や様々な体験、探究活動などを推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。	・各学校で、新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮しながら工夫して職業体験や職業調べ、地域の人から仕事に関する話を聞く等のキャリア教育の取組を行った。	—	・「ふるさと教育」の視点に、自らの在り方、生き方について考える「キャリア教育」の視点を盛り込み、幼稚園等から小学校、中学校、高等学校までの取組を改めて整理し、系統的な「ふるさとキャリア教育」として推進し始めた。 ・キャリア教育及びふるさとキャリア教育に関する理解が図られつつあり、各学校の実態に応じて、工夫しながら職業調べや職場体験学習、地域の人から仕事に関する話を聞く等のキャリア教育の推進が図られ始めた。	・キャリア教育についての教職員の理解が十分とはいえず、教育活動全体を通じて小・中・高等学校がつながるキャリア教育の更なる充実が求められる。	・教職員に対する研修会を実施し、キャリア教育及びふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されたキャリア・パスポートの効果的な活用について周知し、更なる充実を図る。 ・ふるさとキャリア教育モデル事業を継続し、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材を各学校で育成する。(ふるさとキャリア教育モデル事業865千円)	小中学校課
	卒業生や地元企業と連携した講演会や参加・体験型の講習会及び探究学習の実施。	—	コロナ禍の中、各校が工夫して授業等を実施し、地元企業の特徴や、仕事のやりがい等を学ぶことにより、将来に向けての学習意欲や進路意識を高め、個々の生徒のキャリア形成を図ることにつながった。	・高校卒業後に、ふるさとと関係した生き方につながるよう、キャリア・パスポートを活用した「ふるさとキャリア教育」の展開を図る。特に普通科高校においては、地元企業への一層の理解につなげる取組が必要。	・卒業生や地元と連携した講演会や参加・体験型の講習会の実施。(ふるさとキャリア教育充実事業(キャリア塾)3,505千円) ・普通科高校インターンシップの検討と実施(普通科高校ふるさとまなびプロジェクト事業288千円)	高等学校課
	・特別支援学校に在籍する生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、認定する「鳥取県特別支援学校技能検定」を実施。清掃部門、喫茶サービス部門の2つの部門を設け、県内特別支援学校から生徒41名が参加。	—	・技能検定は、特別支援学校生徒の目標の一つとして定着しており、生徒が目標を持って取組み、就職する上での課題を理解するとともに、達成感や自己の成長を感じる機会となっている。 ・技能検定等の取組が生徒の就労意欲の向上や企業等への啓発につながっており、障がい者雇用につながるようなケースも出てきている。	・技能検定は近年、レベルが高くなり、参加者の意欲も高まっているところである。難易度の高いマスター検定において、1級取得者が例年より増えた。より幅広い生徒の参加が得られるよう、内容の検討やより一層の学校への周知が必要。	・県版特別支援学校技能検定の実施 ・特別支援学校教員の研修派遣 ・就労促進セミナーの実施 ・就労・定着支援員の配置 など(特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業 3,540千円)	特別支援教育課
男女共同参画センターが実施する啓発講座に加え、県内の民間団体が実施する啓発事業への支援など様々な手法で学習機会を提供します。	男女共同参画センター直営、活動団体への委託、活動団体への助成など様々な手法で学習機会を提供する。	・男女共同参画センターによる県民の男女共同参画学習講座等への支援回数 毎年度目標 100回 R2実績 43回 策定時 79回 ・男女共同参画を知っている県民の割合 R1目標 100% R1実績 59.8% 策定時 11.5% ・男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数 毎年度目標 1500人 R2実績 1,061人 策定時 1,311人 ・「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考えられる割合 R1目標 50%以上 R1実績 11.7% 策定時 11.5%	男女共同参画センターにおいて研修等を実施するとともに活動団体への委託、助成などを通じて、民間団体の知見も生かしながら、男女共同参画の理解促進を図っている。	県民が参加しやすい講座を開催することが出来るよう、既存の事業を組み替え新たな企画提案事業を実施できるようにした。(男女共同参画セミナー企画提案事業900千円)	男女共同参画センター直営、活動団体への委託、活動団体への助成など様々な手法で学習機会を提供する。(普及啓発事業 5,018千円)	男女共同参画センター

C:進展した(9項目)主なもの

具体的施策	R2年度の実施状況	関連する数値目標	評価理由	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R3年度の取組内容 (R3予算事業名・事業費)	担当課
●重点目標1 働く場における女性の活躍推進						
男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催し、ワーク・ライフ・バランス及び男性の家事育児参画に関する理解促進を図ります。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。(派遣件数:2回、参加者数:27人) ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図った。	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を知っている県民の割合 R1目標 50%以上 R1実績 37.1% 策定時 28.1% ・6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 H29目標 全国平均以上 H28実績 1日当たり76分 (全国:1日当たり83分) 策定時 1日当たり57分 (全国:1日当たり67分)	・土木・建設業の関連法人が開催する社内研修へ講師を派遣し、男性の家事・育児・介護など家庭進出について理解の促進を図った。 ・令和元年度鳥取県男女共同参画意識調査結果において、女性が家事や育児の多くを担う実態は依然顕著である等の課題がある。	・企業における女性活躍推進には家庭における男性の家事参画が必要であり、特に土木・建設業のように男性の従業員比率が高い企業へ事業の実施を働き掛けていく必要がある。 ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える必要がある。	・イクメン・ケアメンセミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画センター費・500千円) ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図る。 (男女共同参画センター費・840千円)	男女共同参画センター
父子手帳の配布や男性従業員に育児参加休暇又は育児休業を取得させた事業主に対する奨励金の支給などにより、男性の育児参画を推進します。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金の制度周知及び奨励金の支給により、男性の育児休業等の取得促進を行った。	・男性の育児休業取得率(民間企業) H29目標 15% H29実績 5.6% 策定時 2.7%	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金の支援制度の認知度は広まりつつあるものの、支給件数はここ数年横ばいとなっている。引き続き男性の育児休業等の取得促進に向けて活用促進を図ることが必要。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金は定期的に企業からの問い合わせもあり、徐々に知名度も上がっているといえる。一方で、男性の育休取得に直結していない面もあり、引き続き制度の周知と企業意識の醸成が必要。企業に向けて的確な制度周知等に取り組む。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金による助成 (子育てしやすい企業推進事業・2,000千円)	子育て王国課
高校生への業界説明や現場見学などにより、建設業の魅力を発信し、女性人材確保を推進します。	・インターンシップ研修受入企業支援事業 建設業 受入企業11社・生徒19名 測量等 受入企業 1社・生徒2名 ・鳥取県建設業魅力発信事業 7件(5団体) 鳥取県測量設計業協会ほか4団体において、広報・シンポジウム、施工現場見学会や舗装施工体験を実施するなど、建設業の魅力発信の取組を実施した。	建設業における女性就業者数又はその割合 R2目標 2200人/18% R2実績 1609人/14.5% 策定時 1890人/16%	建設業における女性就業者の割合はほぼ横ばいだが、これまでの取組により、建設業の魅力が地域内で着実に浸透している状況が見られる。また、業界の女性により組織されたネットワーク団体との協調したイベントが催される等、業界内部の女性による担い手確保に向けた取組の活性化にもつながっている。	引き続き事業の周知を図り、さらなる活用促進を図る。	●建設産業担い手育成支援事業 ・インターンシップ研修受入企業支援事業 土木系高校生の体験学習等を受け入れた建設関係企業の受入支援(1,179千円) ・鳥取県建設業魅力発信事業 若者や女性に建設業に興味・関心をもってもらうためのイベント開催等を実施する企業・団体に対して支援する(1,569千円) ・どぼくカフェ及び土ホツアー 若者や女性等を幅広い層を対象に、カフェスペースで土木に関わる身近な話題を取り上げるほか、実際の土木施設に触れてもらう等、地域社会と土木のつながりを発見してもらう機会を提供する(854千円)	県土総務課

●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援						
各種がん検診の受診促進に向け、がんに対する正しい知識の普及・啓発及びがん検診受診啓発並びにがん検診を受けやすい体制の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> がん検診未受診者に対する個別アプローチ(個別受診勧奨)を行う市町村への取組を支援 がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定 がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供 大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要となる費用の一部を県が補助 県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援 がんポータルサイト、CM、テレビ等のメディアを使ったがん検診受診啓発を実施 がん対策従事者功労知事表彰、がん征圧大会の実施によるがんに対する正しい知識の普及 	<p>がん検診受診率</p> <p>H29目標 50%以上</p> <p>R1実績</p> <p>胃がん:45.8%、肺がん:55.4%、大腸がん:46.3%、子宮がん:42.1%、乳がん:43.5%</p> <p>策定時</p> <p>胃がん25.8%、肺がん27.9%、大腸がん30.2%、子宮がん32.0%、乳がん30.5%</p>	<p>受診率促進に向けた取り組みを実施しており、受診率は上昇傾向にあるが、目標値には達していない。</p>	<p>がん検診の受診促進に向け取組をすすめているところであるが、一部現時点で目標の50%には至っていない。今後も個別アプローチへの支援等継続的な取組を実施し、がん予防や普及啓発、検診の受けやすい体制整備等を推進する。</p>	<p>これまでの取組に加え令和3年度は新たに以下の事業を実施し、総合的ながん対策を引き続き推進する。</p> <p>・鳥大、国保連と連携し、がんに罹りやすい要因を分析することにより、がんリスクが高い方に対して、重点的にがん検診の受診勧奨を図る等、科学的な根拠に基づく効率的な受診勧奨を促進する。(2,046千円)</p>	健康政策課

D:大きな進展がない(5項目)

具体的施策	R2年度の実施状況	関連する数値目標	評価理由	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R3年度の取組内容 (R3予算事業名・事業費)	担当課
●重点目標1 働く場における女性の活躍推進						
農林水産業団体役員などを対象とした研修会を開催し、男女共同参画を含む人権意識高揚を図ります。	農林水産業団体の役員を対象とした女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催した。	農協共同組合における女性役員数 R2目標 10% R2実績 5.8% 策定時 6.7%	農協法改正(H28.4.1施行)により、理事の過半数は認定農業者や農畜産物の販売・農協事業・法人経営に関し、実践的な能力を有する者でなければならないこととなった。当該要件に該当する女性の割合が低いことが、女性役員の数が増えない一因となっていると思われる。 ※役員任期は3年間 ※次期役員改選時期:令和5年4月(いば農協、中央農協)、令和4年4月(西部農協)	農林水産業団体役員員の男女共同参画を含む人権意識がさらに高まるよう、あらゆる機会を活用し啓発を行う。	農林水産業団体の役員を対象に女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催する。(農林水産業団体人権問題啓発推進事業134千円)	農林水産政策課
林業女子会の立ち上げ支援、林業関係の女性ネットワークの構築など、女性も林業に従事しやすい環境整備を促進します。	女性グループ「森女」の活動を支援。	女性林業従事者(技術者)数 R2目標 10人 R2実績 5人 策定時 5人	目標の半分程度の実績にとどまっているため	引き続き、女性グループの活動支援を実施していく。 女性技術者の積極的雇用を計画している事業体と情報共有を図る。	1. ネットワークの構築 林業普及指導事業(青年林業グループ活動支援補助金):550千円※予算上の男女区分け無し 2. 技術支援による環境整備 要望に応じて林業普及指導担当が技術指導を実施	林政企画課
県外での林業就業相談において、林業体験研修やトライアル雇用研修などの情報提供を行うとともに、女性の視点からの林業の魅力発信を行うなどにより、移住・定住者の新規林業従事者の確保を進めます。	森林の仕事ガイダンス(R2.10.10)、林業体験研修(R2.10.16～12.5の期間に隔週開催)において情報発信を行った。	女性林業従事者(技術者)数 R2目標 10人 R2実績 5人 策定時 5人	目標の半分程度の実績にとどまっているため	引き続き、情報発信、女性グループの活動支援を実施していく。 女性技術者の積極的雇用を計画している事業体と情報共有を図る。	就業相談会等へ参加	林政企画課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進						
女性防火組織(鳥取県女性防火・防災連絡協議会など)の育成強化と連携組織づくりへの支援に取り組み、意見交換会や研修などで消防防災への関心と意識、知識・技術などの向上を支援し、消防防災分野への女性参画を促進します。	女性防火・防災連絡協議会研修会(R2.10.24)を開催したほか、会の代表者が中国・四国ブロック女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会(R2.12.7)へ参加した。	消防団員 R2目標 250人、19市町村 R2実績 153人、17市町村 策定時 158人、18市町村	・女性消防団員数は微減した。(R1:162人→R2:153人)	少子高齢社会や過疎化が進む現状を踏まえ、若年層、子育て世帯の女性のほか、女性団体の防災活動への一層の参画	・女性消防団員の加入を促進するための市町村の取組に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により財政支援を行う。(鳥取県防災・危機管理対策交付金事業・68,500千円)	消防防災課
自主防災組織における女性参入の促進や、防災活動への女性の参加拡大、女性消防吏員の増加・活躍に向けた取組を支援します。	・女性の消防団員への加入や女性団員の活動を促進するための市町村の取組に対して交付金を交付。 ・令和2年度防災士養成研修を開催した。受講者のうち女性が39名(全体の22%)を占めるなど、防災活動への女性の参加が進んでいる。	・消防団員 R2目標 250人、19市町村 R2実績 153人、17市町村 策定時 158人、18市町村	・女性消防団員数は微減した。(R1:162人→R2:153人) ・女性消防吏員の割合が低い状況となっている。(R3年4月:2.4%)	・女性が入団・活動しやすい事業所等の環境づくりを推進する ・女子学生への職業選択としての消防業務をPRする	・消防団は地域防災力の中核を担っているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくためには、女性をはじめ多様な方が消防団に加入できるよう、効果的な施策を展開。(消防団支援・連絡調整事業・16,187千円) ・子育て世帯向け地域防災学習サポート事業や自主防災活動アドバイザー派遣などの取組を行う。(防災活動推進事業・5,833千円) ・防災士をはじめとする地域防災リーダーを養成することにより、地域防災力の向上を図る。(地域防災リーダー養成事業・4,540千円)	消防防災課

【数値目標の達成状況（概要）】

- 以下の分野において、目標値を達成し、企業及び県における女性の活躍の場が広がった。
 - ・民間企業及び県における管理的地位に占める女性の割合
 - ・性別にかかわらず働きやすい職場づくりに取り組む企業（男女共同参画推進企業認定企業数、イクボス・ファミボス宣言企業率）
- 一方、以下の分野においては、目標値を大きく下回っており、次期計画において取組の強化が必要である。
 - ・男性の家事育児等への参画（民間企業における男性の育児休業取得率、6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間）
 - 新婚夫婦への「家事分担手帳」の配布、島根県と連携した家庭での男性活躍キャンペーンの実施等による広報・啓発活動や学習機会の提供により、固定的な性別役割分担意識の解消、家庭や地域での男性の参画を促進する。
 - ・男女共同参画に関する意識の改革（「職場」「町内会や地域」「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考えられる割合、男女共同参画を知っている県民の割合）
 - 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をテーマとしたセミナーや、男性や若者が参加しやすいセミナーの開催、小学生向けの啓発冊子の作成等により、固定的な性別役割分担意識や性差に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消及び若い世代からの男女共同参画に関する理解の促進を図る。
 - ・農林水産分野での経営や意思決定過程への女性の参画（農業協同組合の役員に占める女性割合、農業委員に占める女性の割合、女性認定農業者数）
 - 所得向上、生産性向上に向けた経営研修の実施など、農林水産業に従事する女性が能力を発揮し、活躍できる環境整備への取組を支援するとともに、女性農業者による講演会、資格・技術習得研修等により、農林水産業を牽引する女性リーダーの育成を図る。

重点目標1 働く場における女性活躍の推進					※網掛け…目標値達成及び概ね(80%)達成				
項目	所管課	策定時	目標値		R2年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		特記事項		
1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を知っている県民の割合	女性活躍推進課	28.1%	H26	50%以上	R1	37.1%	R1	
2	週労働時間60時間以上の有業者の割合	とっとり働き方改革支援センター	7.1%	H24	5%	H29	7.9%	H29	
3	県職員の時間外勤務削減（年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合）	○職員支援課 病院局総務課 教育総務課	12.4%	H26	10%以内	R2	11.0%	R2	新型コロナウイルス感染症対策の長期化により関連する部署で該当職員が増加した (R1実績値：8.5%)
4	県教育委員会事務局及び公立学校に勤務する行政職員の時間外勤務削減（年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合）	教育総務課	9.1%	H26	10%以内	R2	5.7%	R2	
5	年次有給休暇取得率（県内中小企業）	とっとり働き方改革支援センター	46.3%	H26	70%	R2	56.0%	R1	
6	県職員年次有給休暇（夏季休暇を含む）の1人当たり年間平均取得日数	○職員支援課 病院局総務課 教育総務課	13.9日	H26	17日以上	R2	15.3日	R2	
7	教職員の年次有給休暇等（夏季休暇を含む）の1人当たり年間平均取得日数	教育総務課	14.2日	H26	17日以上	R2	16.0日	R2	
8	警察職員の年次有給休暇等（夏季休暇を含む）1人当たり年間平均取得日数	警察本部警務課	10.8日	H27	17日以上	R1	16.9日	R2	
9	県職員の時差出勤又はフレックスタイム制度の利用者数（実人員）	人事企画課	236人	H27	500人以上	R2	643人	R2	
10	男性の育児休業取得率								
	県職員	○職員支援課 病院局総務課 教育総務課	5.7%	H26	15%以上	R2	26.5%	R2	
	教職員	教育総務課	4.1%	H26	15%以上	R2	9.4%	R2	
	警察職員	警察本部警務課	0%	H27	10%	R1	53.33%	R2	
	民間企業	子育て王国課	2.7%	H26	15%	H29	5.6%	H29	
11	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	子育て王国課 ○女性活躍推進課	1日当たり57分 ※全国 1日当たり67分	H24	全国平均以上	H29	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28	
12	男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率	女性活躍推進課	20.5%	H27	85%	R2	85.5%	R2	
13	鳥取県男女共同参画推進企業認定企業数	女性活躍推進課	586社	H27	800社	R2	860社	R2	

14	鳥取県家庭教育推進協力企業	小中学校課	582社	H27	700社	H30	834社	R2	
15	年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	56人	H27.10	解消をめざす	R1	24人	R2	
16	放課後児童児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	子育て王国課	91人	H27.5	解消をめざす	R1	27人	R2	
17	放課後子供教室 (実施市町村数) (実施教室数)	小中学校課	10市町村 49教室	H27	19市町村 55教室	R1	8市町村 40教室	R2	新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から開設しない市町村があった。 (R2実績値：11市町村、54教室)
18	延長保育設置か所数	子育て王国課	142か所	H27	171か所	R1	227か所	R2	
19	一時保育設置か所数	子育て王国課	75か所	H27	79か所	R1	75か所	R2	
20	病児・病後児保育設置か所数	子育て王国課	21か所	H27	29か所	R1	36か所	R2	
21	「職場」において男女の地位が平等であると考える割合	女性活躍推進課	20.6%	H26	50%以上	R1	23.5%	R1	
22	25歳から44歳までの女性の就業率	女性活躍推進課	79.0%	H24	85%以上	R2	84.2%	H29	
23	管理的地位に占める女性割合	女性活躍推進課	従業員10名以上の企業 (18.0% H27)	25%以上	R2	26.4%	R2		
			従業員100名以上の企業 (22.5% H27)	30%以上	R2	26.1%	R2		
24	民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（10人以上）								
	係長相当職	女性活躍推進課	25.4%	H27	30%以上	R2	31.7%	R2	
	課長相当職		17.4%	H27	20%以上	R2	24.5%	R2	
	部長相当職		12.8%	H27	15%以上	R2	19.2%	R2	
25	民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）								
	係長相当職	女性活躍推進課	26.1%	H27	35%以上	R2	30.9%	R2	
	課長相当職		18.2%	H27	20%以上	R2	24.2%	R2	
	部長相当職		13.2%	H27	15%以上	R2	18.4%	R2	
26	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定数	女性活躍推進課	2市町村	H27	19市町村	R2	15市町村	R2	
27	輝く女性活躍パワーアップ企業登録数	女性活躍推進課	41社	H27	300社	R2	302社	R2	
28	建設業における女性就業者数又はその割合	県土総務課	1,890人 建設業労働者数 合計に対する割合 16%	H26	2,200人 建設業労働者数 合計に対する割合 18%	R2	1,609人 建設業労働者数 合計に対する割合 14.5%	R2	
29	県の地方公務員採用者に占める女性の割合	〇人事企画課 病院局総務課 教育総務課	54.1%	H27	50%程度	R2	59.7%	R2	
30	県の係長級以上（管理的地位）に占める女性の割合	〇人事企画課 病院局総務課 教育総務課	28.2%	H27.4	32%以上	R2	34.4%	R2.4	(R3.4実績値：35.3%)
31	県の課長級以上に占める女性の割合	〇人事企画課 病院局総務課 教育総務課	14.6%	H27.4	20%以上	R2	23.2%	R2.4	(R3.4実績値：24.4%)
32	全警察官に占める女性警察官の割合 (育児休業者等を含む)	警察本部警務課	8.0%	H27	10%	R3	11.1%	R2.4	
33	公立小中義務教育学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	18.6%	H28.4	25%程度	R2	26.4%	R2.4	(R3.4実績値：28.9%)
34	県立高等学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	9.3%	H28.4	10%程度	R2	13.3%	R2.4	(R3.4実績値：13.3%)
35	公立特別支援学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	37.5%	H28.4	40%程度	R2	52.2%	R2.4	(R3.4実績値：52.2%)
36	商工会及び商工会議所の創業支援による女性の創業件数	産業未来創造課	年間43件	H27	年間75件以上	R2	年間146件	R2	
37	非正規雇用から正規雇用への転換者数	県立ハローワーク	324人	H27	1,000人	H30	812人	H30	
38	家族経営協定締結農家数	農林水産政策課	290組	H27	318組	R2	356組	R1	

39	農業協同組合における女性役員数	農林水産政策課	6.7%	H27	10%	R2	5.8%	R2	
40	農業委員に占める女性の割合	経営支援課	32%	H27.8	40%	R2	13%	R2	
41	女性認定農業者数	経営支援課	58人	H27	75人	R2	46人	R1	
42	指導農業者に占める女性の割合	農林水産政策課	26%	H27	30%以上	R2	22%	R2	
43	女性林業従事者（技術者）数	林政企画課	5人	H27	10人	R2	5名	R2	
44	女性漁業就業者数（漁協等での加工・魚食普及を含む）	水産課	105人	H27	150人	R2	110人	R2	

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時	目標値			R2年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		特記事項	
			目標値	達成率	達成率	実績値	時点		
45	県の審議会等における女性委員割合	人事企画課 〇女性活躍推進課	44.1%	H27.4	40%以上	毎年度	42.4%	R2.4	
46	「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	男女共同参画センター	31.7%	H26	50%以上	R1	31.0%	R1	
47	方針決定の場に女性が参画している自治会の割合	女性活躍推進課	—	—	50%	R2	—	—	
48	県、市町村による公民館、自治会等の男女共同参画学習への講師派遣回数	男女共同参画センター	98回	H26	110回	R2	31回	R2	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による学習会実施減 (R1実績値：95回)
49	とっとり子育て隊認定数	子育て王国課	4,340隊	H27	7,440隊	R1	6,138隊	R2	
50	消防団員 (女性団員数) (女性が入団している市町村数)	消防防災課	158人 18市町村	H27.1	250人 19市町村	R2	153人 17市町村	R2.4	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時	目標値			R2年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		特記事項	
			目標値	達成率	達成率	実績値	時点		
51	健康寿命（男女別）	健康政策課	男性：70.87歳 女性：74.48歳	H25	男性：73歳 女性：76歳	R2	男性：71.69歳 女性：74.14歳	H28	
52	自死者の減少	健康政策課	106人	H27	減らす	H29	84人	R2	
53	運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.6% 女性：29.4%	H24	男女とも 30%以上	R1	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	
54	成人の週1回以上スポーツ実施率	スポーツ課	男性：57.7% 女性：53.3%	H26	男性：68%以上 女性：63%以上	R1	男性：59.3% 女性：51.8%	R2	
55	1週間の総運動時間が60分以上の児童生徒の割合（男女別）	体育保健課	中学校女子： 80.4% 中学校男子： 94.3% 小学校女子： 88.5% 小学校男子： 94.2%	H27	中学校女子： 81% 中学校男子： 95% 小学校女子： 90% 小学校男子： 95%	R2	中学校女子： 82.3% 中学校男子： 95.5% 小学校女子： 88.3% 小学校男子： 94.3%	R1	
56	がん検診受診率	健康政策課	胃がん： 25.8% 肺がん： 27.9% 大腸がん： 30.2% 子宮がん： 32.0% 乳がん： 30.5%	H26	50%以上	H29	胃がん： 45.8% 肺がん： 55.4% 大腸がん： 46.3% 子宮がん： 42.1% 乳がん： 43.5%	R1	
57	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	家庭支援課	4市町村	H27	19市町村	R1	19市町村	R2	
58	人工妊娠中絶率	家庭支援課	10.4	H26	9.4	R2	8.8%	R1	
59	妊娠11週以下での妊娠の届出率	家庭支援課	91.0%	H26	100%	R2	92.6%	R1	

60	妊娠中の喫煙（妊娠の届出時）	家庭支援課	2.6%	H27	0%	R2	1.9%	R1	
61	県内のNICU病床数	医療政策課	18床	H27	24床	R3	24床	R2	

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時	目標値		R2年度		特記事項		
					(左欄：実績値、右欄：時点)				
62	シニア人材バンクへの延べ登録者数	長寿社会課	393人	H27	2,000人	R1	6,164人	R2	
63	とっとりシニア人材バンク掲載者数	県民参画協働課	108人	H27	150人	H30	108人	H27	H29年3月末でとっとりシニア人材バンクの名称を廃止し、長寿社会課所管のとっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」に統合
64	学校支援ボランティア（登録者数） （実施市町村数）	小中学校課	7,575人 14市町村	H27	9,000人 19市町村	R1	7,577人 17市町村	R2	新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から学校に外部の者が入る機会が減少し、ボランティア登録が減少した。 （R1実績値：8,171人、17市町村）
65	ふれあい共生ホーム（設置数） （設置市町村数）	長寿社会課	41箇所 12市町村	H27	50箇所 19市町村	R1	75箇所 19市町村	R2	
66	あいサポーター数	障がい福祉課	292,548人 （うち県内 63,207人）	H27	全国44万人 （うち県内 81,000人）	R2	559,852 （うち県内 77,766人）	R2	
67	ユニバーサルデザインを知っている 県民の割合	人権・同和対策課	21.6%	H26	50%	R1	44.8%	R2	
68	障がい者の実雇用率								
	民間企業	雇用政策課	1.99%	H27.6	2.0%	H30	2.37%	R2.6	
	知事部局	人事企画課	2.95%	H27.6	3.0%	H30	3.29%	R2.6	
	教育委員会	教育総務課	2.75%	H27.6	2.9%	H30	2.42%	R2.6	
	病院局	病院局総務課	1.90%	H27.6	2.3%	H30	2.73%	R2.6	
	警察本部一般職員	警察本部警務課	2.61%	H27.6	2.61%以上	H30	2.25%	R2.6	
69	ひとり親家庭を対象とした高等職業 訓練促進継続給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	5市町村	H27	19市町村	R1	19市町村	R2	
70	ひとり親家庭を対象とした自立支援 教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12市町村	H27	19市町村	R1	15市町村	R2	
71	貧困世帯向けの学習支援事業の実施 市町村数	福祉保健課	9市町村	H27	19市町村	R1	19市町村	R2	

重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時	目標値		R2年度		特記事項		
					(左欄：実績値、右欄：時点)				
72	過去1年間にドメスティック・バイオ レンス（DV）を受けたことがある と答えた人の割合	〇女性活躍推進課 家庭支援課	1.4%	H26	0%	R1	0.6%	R1	
73	性暴力被害者支援のためのワンス トップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0箇所	H27	1箇所	R2	1箇所	R2	

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時	目標値		R2年度		特記事項		
					(左欄：実績値、右欄：時点)				
74	「社会通念・習慣・しきたり」など において男女の地位が平等であると 考える割合	男女共同参画セン ター	11.5%	H26	50%以上	R1	11.7%	R1	
75	男女共同参画を知っている県民の割 合	男女共同参画セン ター	58.9%	H26	100%	R1	59.8%	R1	
76	男女共同参画センターによる県民の 男女共同参画学習講座等への支援回 数	男女共同参画セン ター	年間79回	H26	年間100回	毎年度	年間4.3回	R2	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による学習講座実施減 （R1実績値：年間116回）
77	男女共同参画センターによる男女共 同参画の理解を促進する講座の参加 者数	男女共同参画セン ター	1,311人	H26	1,500人	毎年度	1,061人	R2	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により定員を減らしたことによる （R1実績値：1,482人）
	【再掲】男性の育児休業取得率 （民間企業）	子育て王国課	2.7%	H26	15%	H29	5.6%	H29	
	【再掲】6歳未満の子どもを持つ男 性の育児・家事関連時間	子育て王国課 〇女性活躍推進課	1日当たり57分 ※全国 1日当たり67分	H24	全国平均以上	H29	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28	

男女共同参画の推進に向けた令和3年度 of 取組

女性活躍推進課

「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」の目指す姿の達成に向け、次のとおり取り組んでいます。

重点目標1 働く場における女性の活躍推進

[主な取組]

○イクボス・ファミボスの普及拡大

- ・イクボス・ファミボス宣言企業の優れた取組事例の横展開を目指し、地元紙などで好事例を継続的に発信
- ・働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援する企業説明会の開催
- ・職場における機運醸成を図るため、企業に出向き、経営者、男性管理職・従業員を対象とし、動画等を活用して男性の育児参画を促進するイクメン・ファミボス実践キャラバンの実施や、男性の家庭進出を題材に取り入れた企業の社内研修を支援

○ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域広報（島根県との連携）

- ・ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家庭参画」を当たり前のこととして捉え応援する、働く場や社会の機運を醸成するため、働く女性を取り巻く環境が共通する島根県と連携し、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発を実施
 - ・企業風土の醸成（ポスター、啓発動画の作成等）
 - ・社会全体の機運醸成（テレビCM、ウェブ広告等）
 - ・（新）経済団体等と連携した機運醸成

○休暇制度の取得促進

- ・男性に育児・介護休業、育児参加・介護休暇、短時間勤務を取得させた事業主に奨励金を支給

○女性のキャリアアップ・キャリア形成支援

- ・（新）様々な職種や立場の女性従業員がキャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流機会を提供し、働く女性のネットワークづくりを支援
- ・女性従業員を対象としたキャリア形成セミナーや、女性の入職が少ない分野における仕事への理解や知識・技術の習得を図る講座を開催
- ・中・高・大学と連携し、自身のライフ・キャリアプランについて考える講座等を開催

○女性活躍に取り組む企業支援

- ・誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等に取り組む企業に対して経費の一部を補助
- ・（新）企業の経営者、人事・労務担当者等を対象に、社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を求める研修を開催

○建設業・農林水産業における女性活躍推進

- ・建設業や土木の魅力と役割を発信するイベントや、誰もが働きやすい建設産業を実現するためのシンポジウムを開催
- ・農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成を図るため、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を開催

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

[主な取組]

○男女共同参画に関する出前講座の実施

- ・市町村と連携し、自治会や学校等で男女共同参画推進に関する講座を実施

重点目標3 生涯を通じた健康支援

[主な取組]

○女性の健康課題に対する普及啓発

- ・助産師等による出前授業など発達段階に応じた性に関する教育の実施
- ・(新) 生理をはじめとした女性の「こころ」と「からだ」の特性に関する理解を促進するため、地域、企業等に対して普及啓発を実施
- ・(新) 経済的な理由で生理用品を買うことができない「生理の貧困」への対策として、市町村が実施する生理用品の無償配布等に係る経費の一部を補助

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

[主な取組]

○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制整備

- ・男女共同参画の視点に立った避難所運営及び要配慮者へ配慮した避難所運営の実現のため市町村との連携を強化

○多様な性を認め合う社会づくりの推進

- ・多様な性を認め合う社会づくりシンポジウムを開催
- ・LGBTの相談支援に対応するためのスキルアップ研修を実施
- ・モデル自治体や団体等と連携・協力してコミュニティスペースを運営

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

[主な取組]

○性暴力被害者への支援

- ・県・関係機関・団体が連携して被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施するとともに、24時間の電話相談、LINEによる相談等相談体制を充実

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

[主な取組]

○小学生向け男女共同参画啓発冊子の作成

- ・子どもの頃からの男女共同参画の視点に立った教育を推進し、固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画への理解を深めるための冊子を作成し、学校へ配布

○男性の家事参画促進

- ・(新) 結婚当初に家事分担を話し合うきっかけとなる冊子「家事分担手帳」を配布
- ・(新) 時短家電や家事代行サービス等、家事負担軽減テクニックを発信
- ・(新) 家事・育児スキルの向上を図る実践的な講座を開催
- ・(新) 小中学生と男性が一緒にご飯を作るキャンペーンを実施（島根県との連携）
- ・夫婦間・家族間のコミュニケーション不足に起因する課題解決に向けた講座等を開催